一般社団法人 投資信託協会会長 白川 真 殿

いちよしアセットマネジメント株式会社 取締役社長 久木田 伸 卿

正会員の財務状況等に関する届出書

当社の財務状況等に係る会計監査が終了いたしましたので、貴協会の定款の施行に関する規則 第10条第1項第17号イの規定に基づき、下記のとおり報告いたします。

1.委託会社等の概況

(1)資本金の額

平成 26 年 12 月末現在 資本金 490,000,000 円 発行可能株式総数 16,000 株 発行済株式総数 15,200 株

過去5年間における主な資本金の増減 該当事項はありません。

(2)委託会社の機構(平成26年12月末現在)

取締役会

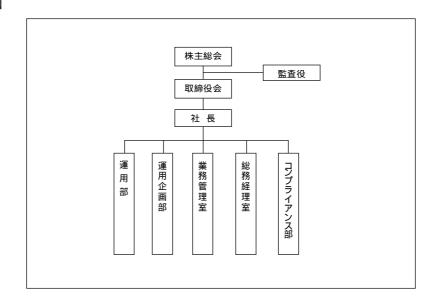
8 名以内の取締役が、株主総会において選任されます。取締役の選任は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の賛成をもってこれを行い、累積投票によらないものとします。

取締役の任期は、選任後 2 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結のときまでとし、補欠または増員により選任された取締役の任期は、他の在任取締役の任期の満了すべき時までとします。

取締役会はその決議により、取締役の中から代表取締役を選定し、必要に応じて取締役会長 1 名、取締役社長 1 名、取締役副社長、専務取締役及び常務取締役若干名を選定することができます。

取締役会は、法令または定款に定める事項、その他当社の重要な業務の執行について決定し、その決議 は取締役の過半数が出席し、出席した取締役の過半数をもってこれを行います。

組織図



委託会社の運用体制

1)運用方針等の決定

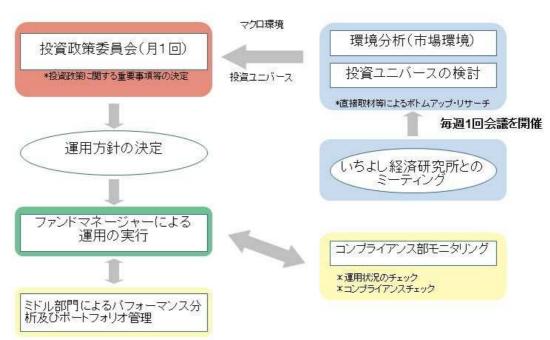
ファンドマネージャーが、マクロ経済環境、市場環境の分析を行います。投資ユニバース組入れ銘柄については、主としていちよし経済研究所のユニバース銘柄の中より検討・協議を行います。協議を元に月1回の投資政策委員会において運用方針を決定し、月次運用計画を策定いたします。

2)運用の実行

ファンドマネージャーは月次運用計画に基づき、ファンドのポートフォリオを構築し、日々のモニタ リングによりポートフォリオ管理を行いながら売買の執行を行います。

3)検証

ミドル部門によるパフォーマンス分析、ポートフォリオ管理を行なう他、コンプライアンス担当者により、日々の売買状況、評価結果、運用リスク状況、法令諸規則、運用ガイドライン、約款等の遵守状況についてモニタリングが行なわれます。異常があった場合、直ちに運用部門に状況確認がなされ、対応結果の報告を行います。運用状況については、毎月の投資政策委員会において報告が行なわれます。



2. 事業の内容及び営業の概況

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行なうとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用(投資運用業)を行なっています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行なっています。

平成 26 年 12 月末現在、委託会社が運用する証券投資信託は以下のとおりです (ただし、親投資信託を除きます。)。

ファンドの種類		本数	純資産総額(百万円)
公募証券投資信託		0	0
	追加型株式投資信託	1	16,151
	単位型株式投資信託	0	0
私募証券投資信託		3	4,263
合計		4	20,415

3. 委託会社等の経理状況

1.財務諸表の作成方法について

委託会社であるいちよしアセットマネジメント株式会社(以下「委託会社」)の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)第2条の規則により、財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)に基づいて作成しております。

なお、当事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

2. 中間財務諸表の作成方法について

委託会社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和 52 年大蔵省令第 38 号、以下「中間財務諸表規則」という。)並びに同規則第 38 条及び第 57 条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成 19 年内閣府令第 52 号)に基づいて作成しております。記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

3. 監査証明について

委託会社は、金融商品取引法第 193 条の 2 第 1 項の規定に基づき、第 28 期事業年度 (平成 25 年 4 月 1 日から平成 26 年 3 月 31 日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

また、金融商品取引法第 193 条の 2 第 1 項の規定に基づき、第 29 期事業年度の中間会計期間 (平成 26 年 4 月 1 日から平成 26 年 9 月 30 日まで)の中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人により中間監査を受けております。

(1)【貸借対照表】

	前事業年度	当事業年度
	(平成25年3月31日)	(平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金・預金	168,308	208,976
前払費用	2,420	2,419
未収運用受託報酬	50,651	107,699
未収投資助言報酬	5,755	5,697
繰延税金資産	17,280	35,002
流動資産合計	244,417	359,796
固定資産		
有形固定資産		
建物	4,825	3,708
器具・備品	190	449
有形固定資産合計	1 5,015	1 4,158
無形固定資産		
ソフトウエア	0	0
無形固定資産合計	0	0
投資その他の資産		
投資有価証券	2,500	2,500
長期差入保証金	4,867	4,320
長期前払費用	-	363
投資その他の資産合計	7,367	7,184
固定資産合計	12,383	11,342
資産合計	256,800	371,138

	前事業年度	当事業年度
	(平成25年3月31日)	(平成26年3月31日)
負債の部		
流動負債		
預り金	633	971
未払金	3,000	5,900
その他未払金	3,000	5,900
未払費用	1,021	2,464
未払法人税等	5,081	7,892
未払消費税等	4,633	6,001
賞与引当金	3,970	4,574
流動負債合計	18,339	27,804
固定負債		
長期未払金	3,600	3,600
固定負債合計	3,600	3,600
負債合計	21,939	31,404
純資産の部		
株主資本		
資本金	490,000	490,000
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	255,139	150,265
株主資本合計	234,860	339,734
純資産合計	234,860	339,734
負債・純資産合計	256,800	371,138

(2)【損益計算書】

		(羊位:111)
	前事業年度	当事業年度
	(自 平成24年4月1日	(自 平成25年4月1日
	至 平成25年3月31日)	至 平成26年3月31日)
営業収益		
運用受託報酬	146,671	250,622
投資助言報酬	37,762	29,520
営業収益合計	184,433	280,142
営業費用		
支払手数料	121	119
広告宣伝費	84	84
調査費	28,230	31,636
情報機器関連費	24,860	28,297
営業資料費	3,369	3,339
事務委託費	1,095	3,190
器具備品費	1,518	1,972
営業雑経費	2,537	7,530
通信運送費	1,980	1,993
協会費	400	5,458
諸会費	91	72
会議費	65	5
営業費用合計	33,588	44,532
一般管理費		
給料	90,353	120,790
役員報酬	24,200	34,430
従業員給料	49,990	65,825
その他報酬給料	959	2,700
賞与引当金繰入	3,970	4,574
福利厚生費	11,234	13,261
交際費	556	1,147
旅費交通費	860	919
租税公課	1,834	2,140
不動産賃借料	8,561	9,203
その他不動産関係費	850	2,474
新聞書籍費	292	310
消耗品費	108	113
水道光熱費	898	910
維費	317	439
減価償却費	932	961
一般管理費合計	105,566	139,411
営業利益	45,278	96,198
	.5,276	20,100

	前事業年度	当事業年度	
	(自 平成24年4月1日	(自 平成 25 年 4 月 1 日	
	至 平成25年3月31日)	至 平成26年3月31日)	
営業外収益			
賞与引当金戻入益	3,404	-	
営業外収益合計	3,404	-	
営業外費用	-	-	
経常利益	48,683	96,198	
特別利益	-	-	
特別損失			
固定資産除却損	11	395	
特別損失合計	11	395	
税引前当期純利益	48,671	95,803	
法人税、住民税及び事業税	4,160	8,651	
法人税等調整額	17,280	17,721	
法人税等合計	13,120	9,070	
当期純利益	61,792	104,873	

(3)【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位:千円)

		株主資本合計		
		利益剰余金		純資産合計
	資本金	その他利益剰余金	株主資本合計	州貝 佐口司
		繰越利益剰余金		
当期首残高	490,000	316,931	173,068	173,068
当期変動額				
当期純利益	•	61,792	61,792	61,792
株主資本以外の項目の当期				
変動額 (純額)	-	-	-	-
当期変動額合計	ı	61,792	61,792	61,792
当期末残高	490,000	255,139	234,860	234,860

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

		株主資本合計		
		利益剰余金		純資産合計
	資本金	その他利益剰余金	株主資本合計	代貝 佐口司
		繰越利益剰余金		
当期首残高	490,000	255,139	234,860	234,860
当期変動額				
当期純利益	•	104,873	104,873	104,873
株主資本以外の項目の当期				
変動額 (純額)	-	-	-	-
当期変動額合計	-	104,873	104,873	104,873
当期末残高	490,000	150,265	339,734	339,734

重要な会計方針に係る事項

1.有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、以下の通りであります。

建物10年~15年器具・備品4年~20年

(2)無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、ソフトウエア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1)賞与引当金

従業員に対する賞与の支払いに備えるため、当社所定の計算方法により算出した支払見込額を計上して おります。

4.消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式を採用しております。

注記事項

(貸借対照表関係) (単位:千円)

	前事業年度	当事業年度
	(平成25年3月31日)	(平成26年3月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額	13,653	14,614

(損益計算書関係)

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

(株主資本等変動計算書関係)

1.発行済株式数に関する事項

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式 (株)	15,200	-	-	15,200

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式 (株)	15,200	-	-	15,200

2.配当に関する事項

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) 該当事項はありません。

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) 該当事項はありません。

(リース取引関係)

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) 該当事項はありません。

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) 該当事項はありません。

(金融商品関係)

1.金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用について財務内容の健全性を損なうことのないよう、主に安全性の高い金融資産で運用する方針であります。

(2)金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である未収運用受託報酬及び未収投資助言報酬は、当該信託財産の内容を把握しており、当該 営業債権の回収にかかるリスクは僅少であります。

資金調達にかかる流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理については、業務 管理室が適時資金管理を行うとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(3)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(単位:千円)

(単位:千円)

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度(平成25年3月31日)

11177 172 (1732 1 071 0 1 1)			(-12.113)
	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金・預金	168,308	168,308	-
(2)未収運用受託報酬	50,651	50,651	-
(3)未収投資助言報酬	5,755	5,755	-
資産計	224,715	224,715	-

当事業年度(平成26年3月31日)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金・預金	208,976	208,976	-
(2)未収運用受託報酬	107,699	107,699	-
(3)未収投資助言報酬	5,697	5,697	-
資産計	322,374	322,374	-

(注1)金融商品の時価の算定方法

資産

(1)現金・預金、(2)未収運用受託報酬、(3)未収投資助言報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

(単位:千円)

(単位:千円)

(単位:千円)

区分	前事業年度	当事業年度	
△ 刀	(平成25年3月31日)	(平成26年3月31日)	
非上場株式	2,500	2,500	

非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難とみとめられるため、上表には含めて おりません。

(注3)金銭債権の決算日後の償還予定

前事業年度(平成25年3月31日)

	1 年以内	1 年超 5 年以内	5 年超 10 年以内	10 年以内
(1)預金	168,289	-	-	-
(2)未収運用受託報酬	50,651	-	-	-
(3)未収投資助言報酬	5,755	-	-	-
合計	224,696	-	-	-

当事業年度(平成26年3月31日)

	1 年以内	1 年超 5 年以内	5 年超 10 年以内	10 年以内
(1)預金	208,944	-	-	-
(2)未収運用受託報酬	107,699	-	-	-
(3)未収投資助言報酬	5,697	-	-	-
合計	322,341	-	-	-

(有価証券関係)

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) 該当事項はありません。

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) 該当事項はありません。

(税効果会計関連)

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産 (単位:千円)

	前事業年度	当事業年度
	(平成25年3月31日)	(平成26年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	1,508	1,630
未払社会保険料	339	417
未払報酬	1	677
未払事業税	350	425
長期未払金	1,283	1,283
資産除去債務	1	583
繰延資産償却限度超過額	1	1,722
繰越欠損金	176,461	144,336
繰延税金資産小計	179,942	151,075
評価性引当額	162,662	116,073
繰延税金資産合計	17,280	35,002

2 . 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度	当事業年度
	(平成25年3月31日)	(平成26年3月31日)
法定実効税率	38.01%	38.01%
(調整)		
交際費等の永久に損金に算入されない項目	0.43%	0.46%
役員賞与の損金不算入額	- %	2.38%
住民税均等割	0.60%	0.30%
評価性引当金の増減額	66.94%	48.63%
その他	0.94%	1.99%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.96%	9.47%

3.法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成 26 年法律第 10 号)が平成 26 年 3 月 31 日に公布され、平成 26 年 4 月 1 日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成 26 年 4 月 1 日に開始 する事業年度に解消が見込まれる一時差異について、前事業年度の 38.01%から 35.64%に変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額が2,327千円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が同額増加 しております。

(資産除去債務関係)

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) 該当事項はありません。

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) 重要性がないため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

〔セグメント情報〕

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

当社は、投信投資顧問業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

当社は、投信投資顧問業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

〔関係情報〕

1 サービスごとの情報

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

投信投資顧問業及び関連サービスに関する外部顧客への営業収益が、損益計算書の営業収益の 90%を超えるため、記載を省略しております。

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

投信投資顧問業及び関連サービスに関する外部顧客への営業収益が、損益計算書の営業収益の 90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 営業収益

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

本邦の外部顧客への営業収益が、損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。 当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

本邦の外部顧客への営業収益が、損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2)有形固定資産

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

本邦に所有している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の 90%を超えるため、記載を 省略しております。

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

本邦に所有している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の 90%を超えるため、記載を 省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

A社(注)

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

-		
顧客の名称及び氏名	営業収益	関連するセグメント名
	77,741	投信投資顧問業

(単位:千円)

(単位:千円)

(注) A社との間で守秘義務契約を負っているため、社名の公表は控えております。

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

	17-X = 0 1 0 7 3 0 1 H 7	(14:113)
顧客の名称及び氏名	営業収益	関連するセグメント名
A社(注)	193,495	投信投資顧問業

(注) A 社との間で守秘義務契約を負っているため、社名の公表は控えております。

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

- 前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) 該当事項はありません。
- 当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) 該当事項はありません。

〔報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報〕

- 前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) 該当事項はありません。
- 当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) 該当事項はありません。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

- 前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) 該当事項はありません。
- 当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) 該当事項はありません。

(関連当事者情報)

1.関連当事者との取引

親会社及び法人主要株主等

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金	事業の 内容又 は職業	議決権等の所有 (被所有者)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
親会社	いちよし証券株式会社	東京都中央区	14,577	証券業	被所有 直接 95.07% 間接 1.97%	役員の兼任出向者の受入	出向者負 担金の支 払い	52,248	-	-

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 (百万円)	事業の 内容又 は職業	議決権等の所有 (被所有者)割合 (%)	関連当事者と の関係	取引の内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
親会社	いちよし証券株 式会社	東京都中央区	14,577	証券業	被所有 直接 95.07% 間接 1.97%	役員の兼任出 向者の受入	出向者負担金の支払い	66,037	1	1

(注)取引条件及び取引条件の決定方針等

出向者負担金に関する取引条件については、いちよし証券株式会社と協議して決定しております。

2.親会社に関する注記

親会社情報

いちよし証券株式会社(東京証券取引所に上場)

(1株当たり情報)

	前事業年度	当事業年度
	(自 平成24年4月1日	(自 平成 25 年 4 月 1 日
	至 平成25年3月31日)	至 平成26年3月31日)
1株当たり純資産額	15,451 円 36 銭	22,350 円 96 銭
1株当たり当期純利益金額	4,065円29銭	6,899円59銭

(注)なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないために記載しておりません。

1株当たり純資産額の算定上の基礎

	前事業年度	当事業年度
	平成 25 年 3 月 31 日	平成 26 年 3 月 31 日
普通株式に係る期末の純資産額(千	224 960	220 724
円)	234,860	339,734
1 株当たり純資産額の算定に用いら	4F 200	4F 200
れた期末の普通株式の数(株)	15,200	15,200

1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎

	前事業年度	当事業年度
	(自 平成24年4月1日	(自 平成25年4月1日
	至 平成25年3月31日)	至 平成26年3月31日)
当期純利益(千円)	61,792	104,873
普通株式の期中平均株式数(株)	15,200	15,200

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

中間財務諸表

(1)中間貸借対照表

	(手位・川)
	当中間会計期間
	(平成26年9月30日)
資産の部	
流動資産	
現金・預金	266,493
前払費用	2,618
未収委託者報酬	11,930
未収運用受託報酬	132,409
未収投資助言報酬	13,044
繰延税金資産	34,848
流動資産合計	461,345
固定資産	
有形固定資産	
建物	3,430
器具・備品	2,730
有形固定資産合計	1 6,160
無形固定資産	
ソフトウエア	0
無形固定資産合計	0
投資その他の資産	
投資有価証券	2,500
長期差入保証金	3,965
長期前払費用	326
投資その他の資産合計	6,792
固定資産合計	12,952
資産合計	474,298

	当中間会計期間
	(平成26年9月30日)
負債の部	
流動負債	
前受収益	6,991
預り金	1,227
未払金	11,469
その他未払金	11,469
未払費用	3,032
未払法人税等	8,514
未払消費税等	9,891
賞与引当金	2,726
流動負債合計	43,853
固定負債	
長期未払金	3,600
固定負債合計	3,600
負債合計	47,453
純資産の部	
株主資本	
資本金	490,000
利益剰余金	
その他利益剰余金	
繰越利益剰余金	63,155
株主資本合計	426,844
純資産合計	426,844
負債・純資産合計	474,298

(2)中間損益計算書

	(手匹・川リ)
	当中間会計期間
	(自 平成26年4月1日
	至 平成26年9月30日)
営業収益	
委託者報酬	11,230
運用受託報酬	189,382
投資助言報酬	12,540
営業収益合計	213,153
営業費用及び一般管理費	1 118,575
営業利益	94,577
営業外収益	-
営業外費用	-
経常利益	94,577
特別利益	-
特別損失	2 33
税引前中間純利益	94,544
法人税、住民税及び事業税	7,280
法人税等調整額	154
中間純利益	87,109

(3)中間株主資本等変動計算書

当中間会計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

		株主資本合計	株主資本合計		
		利益剰余金		カキンタ☆ᄉ≛ℷ	
	資本金	その他利益剰余金	株主資本合計	純資産合計	
		繰越利益剰余金			
当期首残高	490,000	150,265	339,734	339,734	
当中間期変動額					
中間純利益	-	87,109	87,109	87,109	
株主資本以外の項目の					
当中間期変動額 (純額)	-	-	-	-	
当中間期変動額合計	-	87,109	87,109	87,109	
当中間期末残高	490,000	63,155	426,844	426,844	

重要な会計方針に係る事項

- 1. 有価証券の評価基準及び評価方法
 - (1) その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。
- 2. 固定資産の減価償却の方法
 - (1)有形固定資産

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、以下の通りであります。

建物10年~15年器具・備品4年~20年

(2)無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、ソフトウエア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

- 3. 引当金の計上基準
 - (1) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支払いに備えるため、当社所定の計算方法により算出した支払見込額を計上しております。

- 4. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項
 - (1)消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式を採用しております。

注記事項

(中間貸借対照表関係)

(11-35-1111/3/11/2017/1017)		
	当中間会計期間	
	(平成26年9月30日)	
1 有形固定資産の減価償	却累計額 15,550 千円	

(中間損益計算書関係)

() · · · · · · · · · · · · · · · · · ·					
	当中間会計期間				
	(自 平成 26 年 4 月 1 日 至 平成 26 年 9 月 30 日)				
1	減価償却実施額				
	有形固定資産		540 千円		
2	特別損失の内訳				
	固定資産除却損		33 千円		

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

1. 発行済株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式 (株)	15,200	-	-	15,200

(リース取引関係)

当中間会計期間(自 平成 26 年 4 月 1 日 至 平成 26 年 9 月 30 日) 該当事項はありません。

(金融商品関係)

当中間会計期間 (平成26年9月30日)

1. 金融商品の時価等に関する事項

平成26年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位:千円)

	中間貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金・預金	266,493	266,493	1
(2)未収委託者報酬	11,930	11,930	-
(3)未収運用受託報酬	132,409	132,409	-
(4)未収投資助言報酬	13,044	13,044	-
資産計	423,878	423,878	-

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1)現金・預金、(2)未収委託者報酬、(3)未収運用受託報酬、(4)未収投資助言報酬 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっており ます。

(セグメント情報等)

〔セグメント情報〕

当中間会計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日) 当社は、投信投資顧問業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

〔関係情報〕

当中間会計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

1 サービスごとの情報

投信投資顧問業及び関連サービスに関する外部顧客への営業収益が、中間損益計算書の営業収益の 90%を 超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1)営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が、中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2)有形固定資産

本邦に所有している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称及び氏名	営業収益	関連するセグメント名
A社(注)	166,361	投信投資顧問業

(注) A 社との間で守秘義務契約を負っているため、社名の公表は控えております。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当中間会計期間
	(平成26年9月30日)
1株当たり純資産額	28,081 円 86 銭
普通株式に係る中間期末純資産額(千円)	426,844
1 株当たり純資産額の算定に用いられた中間期	45, 200
末の普通株式の数(株)	15,200

1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当中間会計期間
	(自 平成 26 年 4 月 1 日
	至 平成 26 年 9 月 30 日)
1株当たり中間純利益額	5,730 円 89 銭
普通株式に係る中間純利益(千円)	87,109
普通株式の期中平均株式数(株)	15,200

(重要な後発事象)

本社移転の件

当社は平成 26 年 10 月 28 日開催の取締役会において、平成 27 年 2 月 (予定)に本社を東京都中央区日本橋茅場 町二丁目 13 番 11 号に移転することを決議いたしました。これに伴い、約 20,000 千円の移転関連費用等の発生が 予想され、平成 27 年 3 月期において計上する見込みであります。

公開日平成 27 年 2 月 2 日作成基準日平成 27 年 1 月 9 日

本店所在地 東京都中央区日本橋茅場町一丁目 11 番 2 号

お問い合わせ先 コンプライアンス部

独立監査人の監査報告書

平成26年10月21日

いちよしアセットマネジメント株式会社 取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限责任社员 公認会計士 荒井憲一郎印

業務執行社員

公認会計士 平井啓仁 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているいちよしアセットマネジメント株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第28期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。 当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務 諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを 求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の 判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的 は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適 切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが 含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、いちよしアセットマネジメント株式会社の平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注)1.上記は、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管してお 11ます
 - 2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成27年1月9日

いちよしアセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有積圧計量

公認会計士 荒 井 憲一郎 印

業務執行社員

指定 有 遺 任 社員

公認会計士 平 井 啓 仁 EΠ

業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げ られているいちよしアセットマネジメント株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第29期事業年度 の中間会計期間(平成26年4月1日から平成26年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間 損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用 な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示す るために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明すること にある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の 基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要 な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施する ことを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省 略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽 表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中 間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、 状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。 また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務 諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、い ちよしアセットマネジメント株式会社の平成26年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間平成2 6年4月1日から平成26年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注)1.上記は、独立監査人の中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管して おります。
 - 2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。